

上関原子力発電所建設計画に関する意見書の提出について

本市議会は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

平成23年5月27日 提出

提出者	周南市議会議員	小	林	雄	二
		岩	田	淳	司
		尾	崎	隆	則
		形	岡		瑛
		金	井	光	男
		兼	重		元
		岸	村	敬	士
		長	嶺	敏	昭
		西	田	宏	三
		古	谷	幸	男

(別 紙)

上関原子力発電所建設計画に関する意見書

3月11日の東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、これと同型である上関原発建設計画について、二井関成知事は中国電力株式会社に対し慎重な対応を求め、これにより中国電力は進行中の準備工事を中断している。

スリーマイル島やチェルノブイリ、東海村のJCO臨界事故などに見るように、原発は、自然災害にとどまらず、「思いもよらない」人為的な操作ミスでも重大な事態を引き起こしてきた。福島原発においては、日本の原発建設が「安全である」との前提で進められてきたため、事故が起きたときの初動、避難計画、避難訓練等を含め、対処法がまったく確立されていなかったことで、事態を一層深刻なものとしている。

上関周辺には、岩国断層帯や周防灘断層群などが存在し、地震予知連絡会が伊予灘及び日向灘周辺に設定している「特定観測地域」に上関も含まれている。東海地震とともに想定されている四国沖の南海地震が発生すれば、伊予灘から津波が押し寄せるという事態も十分考えなければならない。

周南市の一部が、上関原発の建設予定地から30キロ圏内に入っており、風向きによっては全市が影響を受けることになる。周南市が避難区域となった場合、農業や漁業だけでなく、石油化学コンビナートの工場群が全面停止という事態となる。これらのことから、下記のとおり要望する。

記

- 1 現状では安全性の確保が困難であり、中国電力株式会社に対し、上関原子力発電所の建設については中止するよう申し入れること。
- 2 国に対し、既設の原子力発電所の安全審査及び安全管理並びに事故が起きたときの対処法を確立するよう求めること。
- 3 国に対し、原子力発電所の新設及び増設計画を凍結するよう求めること。
- 4 国に対し、原子力発電に代わる新エネルギービジョンを早急に策定し取り組むよう求めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年5月27日

山口県 周南市議会